

2021年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1473600946	事業の開始年月日	平成17年5月1日
		指定年月日	平成29年5月1日
法人名	株式会社アイシマ		
事業所名	グループホームあいあい		
所在地	(245-0016) 横浜市泉区和泉町3200-1		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	18名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	令和3年1月20日	評価結果 市町村受理日	令和4年6月20日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

認知症や、その他多くの疾患を抱えておられる御利用者様が、心身共に安心して生活いただけるよう、内科・精神科の主治医往診を始めとして、訪問看護・訪問歯科・提携医療機関等を利用して安定した体調を維持いただけるよう日々対応しています。また四季を感じていただけるような毎月の行事等を提供して楽しみあるグループホーム運営を行っております。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和4年3月4日	評価機関 評価決定日	令和4年5月7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、相鉄いずみ野線「ゆめが丘」駅より徒歩5分、または、横浜市営地下鉄線「下飯田」駅より徒歩8分の緑が多く自然に恵まれた環境に立地している、鉄骨造り2階建て、2ユニットのグループホームです。横浜市泉区、瀬谷区などに数多くの介護サービス事業所を展開する法人が運営しています。

<優れている点>

事業所理念に基づき、職員は、常に笑顔で接することを心がけ、言葉かけについても敬語ばかりではなく、親しみを感じてもらえるように話しかけるようにしています。また、医療との連携を構築し、少しの変化でも訪問看護師、主治医に相談し、状態に応じた診察を受け、安心安全に過ごせる環境を整えています。昨年は病気で入院することなく過ごすことができています。また、法人では、人事考課制度や、資格取得の手当制度を採用している他、法人が指示した研修の受講は、業務時間扱いで受講料、交通費は法人負担とするなど、職員のモチベーションアップに繋がっています。

<工夫点>

事業所では、正月の書初めや、節分の鬼に向かっての豆まき、雛飾りを飾る雛祭りなど、四季折々の行事で、利用者に「行う」「見る」などの体感を通して季節を感じてもらえるよう取り組んでいます。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホームあいあい
ユニット名	たんざわ（1階）

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	入職時のオリエンテーションで説明し、毎月の全体会議やユニット会議等でも確認し、共有しています。理念の再構築を予定していましたが、より良い理念案が少なかったため、次年度に改めて検討して再構築する予定としております。	「いつも明るく笑顔あふれる家庭的な雰囲気作りに努めています」など4項目からなる事業所理念は、開設時に職員で話し合い作成したもので玄関と事務所に掲示して周知しています。職員は、利用者に常に笑顔で接し、親しみを感じてもらえるよう努めています。	事業所として課題としている「理念の見直し」について、職員の意見も踏まえ、より良い理念に向けた見直しを行うことが期待されます。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナウイルス感染症が蔓延しており、今年度の外部交流はございませんでした。地域の情報は、町内会の閲覧板で得ております。	地域交流は、コロナ禍で散歩の時に地域住民と挨拶する程度に自粛しています。コロナ禍前は地域の祭りの神酒所設置や敬老会へ参加しています。今後の交流について、町内会長に、コロナ禍が落ち着いた時はいつでも対応可能であることを伝えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	グループホームあいあいがどのような施設なのか、グループホームに入居するにはどのような状態になったら入居できるのか、介護保険のサービスを利用するためにはどうしたら良いのか、を、問い合わせいただき説明させていただくことがあります。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	御利用者様の状況や、グループホームでの新型コロナウイルス感染防止の取組み、防災に関する意見交換などを会議で行っております。新型コロナウイルスの取組みでは高評価をいただいております。	運営推進会議は2ヶ月ごとに開催しています。今年度はコロナ禍により2回の対面開催以外は書面開催で行っています。会議の報告書は、利用者の状況や活動報告などを記載して、町内会々長や、区役所職員、地域包括支援センター職員などに届けて情報提供しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	横浜市各区（泉区・磯子区・中区・西区）の生活支援課ケースワーカーと連絡を取り、御利用者様の状況報告や問題等の相談を行っております。介護認定更新や自立支援医療受給者証更新、障害者手帳更新、担当区の移管対応等も行っております。	泉区高齢・障害支援課とは、介護保険の手続きで相談しています。また、家族に代わり介護認定更新や障害者手帳の更新などの手続きを行う場合もあります。今年度は、行政から、マスク、アルコール、グローブ、防護服、フェイスガードの支給を受けています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束の勉強会に参加し、拘束をしないケアを再確認したり、自己点検シートを活用して自身が行なっているケアの見直しを行っております。問題が見られる場合は個別に指導したり、確認した場合は、すぐに注意指導を行うように対応しています。	身体拘束等の適正化に関する指針を定め、身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回、身体拘束に関する研修を年2回開催しています。委員会や研修では、身体拘束・虐待、倫理・法令順守に関する学習や、身体拘束・虐待の自己点検シートによる確認などを行っています。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止に関する研修を受講し、理解を深めて虐待を防止するよう努めています。	職員は、高齢者虐待に関する研修で、心理的虐待や介護放棄なども含めた高齢者虐待防止法等について学んでいます。管理者は、不適切なケアについて、全体会議やユニット会議で話し合いや確認をして、職員の理解を深めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度を活用している御利用者様がおられるものの、ホームとして学ぶ機会を設けておらず、制度の理解等は各自で学ぶようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約前から入居担当である総合相談室という部所が説明や対応を行い、契約時には十分に契約の詳細をご理解いただいた上で契約締結を行っております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族様からの意見や要望等を伺う相談窓口を設置し（契約書にも記載）必要に応じてお問い合わせいただいております。	コロナ禍で面会や家族会、運営推進会議が開催できないため、家族の意見・要望は、電話連絡や手紙で聞き取り入れています。家族から、体調が悪化した利用者を「歩けるようにして欲しい」との要望があり、リハビリを実施して歩けるように改善した事例があります。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者は、職員と共に日常業務を行っており、常に意思疎通を図るようしております。全体会議やユニット会議、申し送り等でも職員の意見や要望などを聞く機会を設けています。	職員からの意見・要望は、日常的に聞いているほか、全体会議、ユニット会議、申し送りや個人面談などで聞き取らせています。法人の担当者も来訪時に職員の話聞いています。職員から、仕事をしやすくするための道具の購入要望なども反映し取り入れています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は職員と同じ現場で日勤業務や夜勤業務を行い、職員の個々の状況や問題などを把握して、その都度必要に応じて解決を図るようにはしています。	事業所では、就業規則に基づいた業務運営を行っています。管理者は、職員の努力や成果を、電話連絡や人事考課の面談などで代表に説明しています。法人では、人事考課制度や、資格取得の手当制度を採用して、職員のモチベーションアップに繋げています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	定期的に勉強会を開催して（zoom）介護スキルの向上を図ったり、会社で行っている初任者研修資格取得講座をスタッフが受講して、資格を取得するなど対応しています。	職員は、法人主催の倫理・法令遵守、身体拘束・虐待、看取り、服薬に関する研修を受講しています。その他、市主催の感染対策研修や集団指導講習会を受講しています。法人が指示した研修の受講は、業務時間外で受講料、交通費は法人負担とし研修受講を推奨する環境を整えています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	新型コロナウイルス感染症が流行しているため、実施できておりません。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前までに入居担当部所の総合相談室が要望や不安を把握して問題解決を図り、入居後はホーム職員が訴え等を把握して解決するようにはしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前までに入居担当部所の総合相談室が要望や不安を把握して問題解決を図り、入居後はホーム職員が問題等の解決を図るようにしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	御利用者様やご家族様が必要としている状況を確認し、必要な事があれば、その都度対応して解決するように努めております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日々の関りを多く持つことで、心身の変化に出来るだけ多く気づき、御利用者様の思いを理解して共有するように努めております。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会が出来ない状況下のため、電話や手紙等で御利用者様の状況をお伝えし、共に御利用者様をお支えするという思いで対応させていただいております。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍で面会を中止しております。また、ほとんどの御利用者様はご家族様や友人など馴染みの方もおられない状況で、支援が難しい状況です。	入居時のアセスメントや家族からの情報で、利用者の生活歴や馴染みの関係を把握しています。馴染みの歯磨き粉の購入なども支援しています。また、読書やパズルなどの趣味の継続も支援しています。正月には自宅に戻り新年会に参加した利用者もいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	散歩、ドライブ、行事等を行い、孤立することなく御利用者様同士が交流を持つことが出来るよう支援するとともに、個別に思いを把握し、職員が間に入ることでスムーズな関係が築けるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	亡くなって退去された御利用者様の御家族様（妻）からお電話を時折いただくことがあり、お身体の調子や変化などを伺って、長年のお付き合いを継続しております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	居室や散歩、ドライブや入浴時等で、個別に話しやすい状況下でコミュニケーションを密に取り、思いや希望などを把握したり、意思疎通が困難な御利用者様については、表情や行動、言動等から思いを把握するようにしております。	入浴時や居室、散歩など職員と1対1の場を通して把握しています。どんな暮らしがしたいか、終末期の希望、なども聞いています。利用者の新たな思いや意向を把握した時は申し送りノートやユニット会議で職員は共有を図っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の事前面接から生活歴や趣味などを伺い、経過等の把握を行っております。生活歴が不明な方については、コミュニケーションを通して出来る限り把握できるように対応しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の言動・行動・表情等の変動を確認し、状態の把握に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	御家族様や御利用者様の希望を反映したり、職員が毎日のケアの中で感じた課題をユニット会議等で話し合い、ケアプランを作成しております。通常は3ヶ月ごとに見直しを行って作成しており、必要に応じて適宜見直しも行っております。	モニタリングは3ヶ月ごとに行い、計画の見直しをしています。見直しの際は職員、計画担当のチームで実施しています。介護計画はタブレットや計画書のファイルで確認し、日々のケアに反映しています。計画書には本人や家族の意見、医療情報を反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	タブレット端末に個別記録し、全職員が情報共有しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族様、御利用者様の状況に応じて、対応しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域にある診療所（眼科・皮膚科）を利用することで、御利用者様の通院負担を軽減し、安心して生活いただけるよう支援しております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に、説明の上でホームのかかりつけ医（内科か精神科のどちらか）に主治医を変更いただいております。定期往診以外に専門的な治療が必要な状態となった場合は、協力医療機関を受診し、適切な医療を受けることで早期の回復を図っております。	主治医は家族や本人と相談して決めています。往診医は内科と精神科は月2回、歯科は週1回です。往診医以外の医療は協力医療機関や他の医療機関で受診の支援をしています。訪問看護は毎週来訪しています。緊急時は主治医や協力医療機関で24時間支援体制となっています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	医療連携ノートを活用し、変化が見られた御利用者様の情報を記入して訪問看護に伝え、助言や指示を受けて御利用者様の対応に役立っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は担当医師・医療ソーシャルワーカーと相談して情報交換を行い、早期に退院できるようにお願いし、ADLの著しい低下を防ぐことにも繋がっています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に終末期や重度化した場合の対応について説明し、同意を得ています。ターミナルケアが必要な状況となった場合は、再度ご家族様と話し合い、方針決めております。今年度はターミナルケアはございません。	事業所の方針を契約時に説明し同意を得ています。終末期ケアに際しては主治医や家族と相談のうえ、再度意思確認して同意書を交わし行います。看取りに関する勉強会は法人の年間計画の中で実施しています。看取りの事例があります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時や事故発生時の対応については、マニュアルに定めて対応しております。今年度はコロナウイルス感染症流行のため、消防署等での研修には参加しておりません。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回、避難訓練を行っております。食料等の備蓄は3日分用意し、いざという時に備えております。	火災想定訓練の他、地震想定訓練も実施しています。事業所における緊急時の連絡体制は管理者を中心に作成しています。食料や飲料水の備蓄は3日分確保し、専用の保管庫で法人本部と連携管理しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	御利用者様の誇りやプライバシーに配慮した接遇（馴れ馴れしい口調に注意し、丁寧な言葉遣いを心掛け、声の大きさにも注意を払って接する）を行うようにしております。	プライバシー保護や接遇の研修は入職時やホーム会議で意識の啓蒙を図っています。日頃の排泄や入浴時のさりげない声掛けでは自尊心に配慮していません。居室に入る時はノックと声掛けを励行しています。利用者の呼称は苗字に「さん」付けをしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	散歩やドライブ、体操や行事などの参加確認や、何を行いたいかを確認・決定いただけるよう声掛けしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1人ひとりの生活リズムを尊重し、強要することなく、御利用者様が望まれるようなペースで日々お過ごしいただいております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご自分で対応できない場合には、希望の衣類を着ていただけるよう介助しております。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	配達される食材から職員が献立を考えて調理を行い、料理の味見や下膳などに御利用者様に関わっていただいております。御利用者様に食べたいものをお聞きして調理したり、関連の中華レストランからの食事配達や、冬季の刺身なども楽しんでいただいております。	食材は法人より仕入れ、献立や調理は利用者に合わせて職員が作っています。季節の行事食もあり利用者の楽しみとなっています。誕生日には職員の手作りケーキの楽しみもあります。外食はコロナ禍で自粛しています。中華材料を外部から採り、出前の代わりとするなど工夫しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分・食事摂取チェック表を確認し、不足がないよう注意しております。摂取量が少ない方に対しては、飲みやすい飲物を提供したり、嚥下状態や消化状態に応じた食事形態にして食事を提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に口腔ケアを行っております。必要な方には毎週金曜日に訪問歯科による口腔ケアや治療を受けていただいております。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表から排泄状況を把握し、支援が必要な方には定時の声掛けや誘導介助、排泄介助を行っております。適切な排泄介助により、御利用者様の排泄状態に関して、現状維持を保っております。	通常は利用者の排泄パターンを把握してトイレ誘導をしています。早めに声掛けトイレ案内し失敗を防ぐこともあります。トイレまで案内し、自力排泄を促し自立に向けた支援に努めています。失禁者にはさり気なく声を掛け、居室または浴室に案内し対応しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	野菜を多く利用した副食提供や摂取量、水分量を常に注意するとともに、散歩や体操等の活動を行うことによって、出来るだけ自然排便につながるよう支援しております。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週に2～3回入浴いただき、自力で入浴できる方に対しては、見守りを行って自力入浴いただいております。様々な入浴剤を使用して、変化のある風呂の提供も行っております。	入浴の回数や時間の希望に沿うように努めています。湯水の取り替えは都度取り換え、清潔で快適な入浴を楽しんでいます。入浴の嫌いな人には清拭で代替したり、時間や職員を代えて促すなどの対応をしています。季節のゆず湯や菖蒲湯、入浴剤で楽しむ機会もあります。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	安心して休んでいただけるように、不安や寂しさ等で眠れない方にはベッドサイドで一緒に過ごして不安等の軽減を図ったり、個々の就寝時間に合わせた対応も行っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬情報をファイルして職員が確認できるようにし、薬の変更等についても、その都度周知して確認できるように対応しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	得意なこと（新聞たたみや洗濯物たたみ等）を行っていただき張り合いある役割を持っていただき、日常生活の活性化を図っております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍のため、ホーム周囲の散策やドライブ、ホームのウッドデッキでの日光浴などを日々行っております。不特定多数の方々との交流については、コロナウィルス感染症の流行が終息しましたら実施する予定です。	コロナ禍前は、外出を兼ねた音楽療法や中華レストランへの外食などの機会がありましたが、今は自粛しています。現在は事業所の周りの散歩やテラスで日光浴や外気浴の機会を作っています。外部の交流は避け、ドライブや事業所での季節の行事で気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	個人での金銭管理は困難なため、御家族様か、本社経理部で管理を行っております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	各階にコードレスの電話があり、いつでも電話を掛けることが可能です。ご家族様や友人がおられない方がほとんどのため、手紙のやり取りをされる方はおられません。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	1日複数回の掃除や、定時消毒・換気・空間除菌・アクリル板の設置などのコロナウィルス感染防止対策を行っております。また御利用者様の作品や、季節感のある飾り等も掲示しております。	食堂兼リビングは、直射日光を避け、換気や床暖房、エアコンなどの温度管理を適切に行っています。貼り絵や折り紙などで季節感のある作品を職員が作り掲示しています。食後はテーブルを囲み利用者同士会話を楽しむ人、ソファでテレビを見る人、新聞を読む人など自由な時間を過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有フロアにはソファを設置して、くつろいで過ごしていただけるよう配慮しております。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	愛用していた家具等を、入居時に自由に持ち込みいただいたり、写真や人形等を壁に貼ったりして、心地良く過ごしていただけるような対応をしております。	居室には予めエアコンや照明、換気扇、クローゼットなどが備えてあります。他は持ち込み自由でベッドやテレビ、絵、写真など馴染みの家具や調度品を揃え、居心地よく過ごせる居室となっています。清掃は毎日職員が行い清潔にしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	必要な個所に手すりを設置して安全に身体機能を活かせる環境作りをしております。また、トイレや居室ドアには表札を貼って、認識しやすいように工夫もしております。		

事業所名	グループホームあいあい
ユニット名	おおやま（2階）

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	入職時のオリエンテーションで説明し、毎月の全体会議やユニット会議等でも確認し、共有しています。理念の再構築を予定していましたが、より良い理念案が少なかったため、次年度に改めて検討して再構築する予定としております。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナウイルス感染症が蔓延しており、今年度の外部交流はございませんでした。地域の情報は、町内会の回覧板で得ております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	グループホームあいあいがどのような施設なのか、グループホームに入居するにはどのような状態になったら入居できるのか、介護保険のサービスを利用するためにはどうしたら良いのか、を、問い合わせいただき説明させていただくことがあります。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	御利用者様の状況や、グループホームでの新型コロナウイルス感染防止の取組み、防災に関する意見交換などを会議で行っております。新型コロナウイルスの取組みでは高評価をいただいております。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	横浜市各区（泉区・磯子区・中区・西区）の生活支援課ケースワーカーと連絡を取り、御利用者様の状況報告や問題等の相談を行っております。介護認定更新や自立支援医療受給者証更新、障害者手帳更新、担当区の移管対応等も行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束の勉強会に参加し、拘束をしないケアを再確認したり、自己点検シートを活用して自身が行なっているケアの見直しを行っております。問題が見られる場合は個別に指導したり、確認した場合は、すぐに注意指導を行うように対応しています。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止に関する研修を受講し、理解を深めて虐待を防止するよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度を活用している御利用者様がおられるものの、ホームとして学ぶ機会は設けておらず、制度の理解等は各自で学ぶようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約前から入居担当である総合相談室という部所が説明や対応を行い、契約時には十分に契約の詳細をご理解いただいた上で契約締結を行っております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族様からの意見や要望等を伺う相談窓口を設置し（契約書にも記載）必要に応じてお問い合わせいただいております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者は、職員と共に日常業務を行っており、常に意思疎通を図るようにしております。全体会議やユニット会議、申し送り等でも職員の意見や要望などを聞く機会を設けています。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は職員と同じ現場で日勤業務や夜勤業務を行い、職員の個々の状況や問題などを把握して、その都度必要に応じて解決を図るようにしています。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	定期的に勉強会を開催して（zoom）介護スキルの向上を図ったり、会社で行っている初任者研修資格取得講座をスタッフが受講して、資格を取得するなど対応しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	新型コロナウイルス感染症が流行しているため、実施できておりません。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前までに入居担当部所の総合相談室が要望や不安を把握して問題解決を図り、入居後はホーム職員が訴え等を把握して解決するようしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前までに入居担当部所の総合相談室が要望や不安を把握して問題解決を図り、入居後はホーム職員が問題等の解決を図るようにしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	御利用者様やご家族様が必要としている状況を確認し、必要な事があれば、その都度対応して解決するように努めております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日々の関りを多く持つことで、心身の変化に出来るだけ多く気づき、御利用者様の思いを理解して共有するように努めております。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会が出来ない状況下のため、電話や手紙等で御利用者様の状況をお伝えし、共に御利用者様をお支えするという思いで対応させていただいております。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍で面会を中止しております。また、ほとんどの御利用者様はご家族様や友人など馴染みの方もおられない状況で、支援が難しい状況です。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	散歩、ドライブ、行事等を行い、孤立することなく御利用者様同士が交流を持つことが出来るよう支援するとともに、個別に思いを把握し、職員が間に入ることでスムーズな関係が築けるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	亡くなって退去された御利用者様の御家族様（妻）からお電話を時折いただくことがあり、お身体の調子や変化などを伺って、長年のお付き合いを継続しております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	居室や散歩、ドライブや入浴時等で、個別に話しやすい状況下でコミュニケーションを密に取り、思いや希望などを把握したり、意思疎通が困難な御利用者様については、表情や行動、言動等から思いを把握するようにしております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の事前面接から生活歴や趣味などを伺い、経過等の把握を行っております。生活歴が不明な方については、コミュニケーションを通して出来る限り把握できるように対応しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の言動・行動・表情等の変動を確認し、状態の把握に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	御家族様や御利用者様の希望を反映したり、職員が毎日のケアの中で感じた課題をユニット会議等で話し合い、ケアプランを作成しております。通常は3ヶ月ごとに見直しを行って作成しており、必要に応じて適宜見直しも行っております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	タブレット端末に個別記録し、全職員が情報共有しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族様、御利用者様の状況に応じて、対応しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域にある診療所（眼科・皮膚科）を利用することで、御利用者様の通院負担を軽減し、安心して生活いただけるよう支援しております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に、説明の上でホームのかかりつけ医（内科か精神科のどちらか）に主治医を変更いただいております。定期往診以外に専門的な治療が必要な状態となった場合は、協力医療機関を受診し、適切な医療を受けることで早期の回復を図っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	医療連携ノートを活用し、変化が見られた御利用者様の情報を記入して訪問看護に伝え、助言や指示を受けて御利用者様の対応に役立てています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は担当医師・医療ソーシャルワーカーと相談して情報交換を行い、早期に退院できるようにお願いし、ADLの著しい低下を防ぐことにも繋がっています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に終末期や重度化した場合の対応について説明し、同意を得ています。ターミナルケアが必要な状況となった場合は、再度ご家族様と話し合い、方針決めております。今年度はターミナルケアはございません。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時や事故発生時の対応については、マニュアルに定めて対応しております。今年度はコロナウイルス感染症流行のため、消防署等での研修には参加しておりません。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回、避難訓練を行っております。食料等の備蓄は3日分用意し、いざという時に備えております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	御利用者様の誇りやプライバシーに配慮した接遇（馴れ馴れしい口調に注意し、丁寧な言葉遣いを心掛け、声の大きさにも注意を払って接する）を行うようにしております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	散歩やドライブ、体操や行事などの参加確認や、何を行いたいかを確認・決定いただけるよう声掛けしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1人ひとりの生活リズムを尊重し、強要することなく、御利用者様が望まれるようなペースで日々お過ごしいただいております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご自分で対応できない場合には、希望の衣類を着ていただけるよう介助しております。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	配達される食材から職員が献立を考えて調理を行い、料理の味見や下膳などに御利用者様に関わっていただいております。御利用者様に食べたいものをお聞きして調理したり、関連の中華レストランからの食事配達や、冬季の刺身なども楽しんでいただいております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分・食事摂取チェック表を確認し、不足がないよう注意しております。摂取量が少ない方に対しては、飲みやすい飲物を提供したり、嚥下状態や消化状態に応じた食事形態にして食事を提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に口腔ケアを行っております。必要な方には毎週金曜日に訪問歯科による口腔ケアや治療を受けていただいております。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表から排泄状況を把握し、支援が必要な方には定時の声掛けや誘導介助、排泄介助を行っております。適切な排泄介助により、御利用者様の排泄状態に関して、現状維持を保っております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	野菜を多く利用した副食提供や摂取量、水分量を常に注意するとともに、散歩や体操等の活動を行うことによって、出来るだけ自然排便につながるよう支援しております。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週に2～3回入浴いただき、自力で入浴できる方に対しては、見守りを行って自力入浴いただいております。様々な入浴剤を使用して、変化のある風呂の提供も行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	安心して休んでいただけるように、不安や寂しさ等で眠れない方にはベッドサイドで一緒に過ごして不安等の軽減を図ったり、個々の就寝時間に合わせた対応も行っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬情報をファイルして職員が確認できるようにし、薬の変更等についても、その都度周知して確認できるように対応しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	得意なこと（新聞たたみや洗濯物たたみ等）を行っていただき張り合いある役割を持っていただき、日常生活の活性化を図っております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍のため、ホーム周囲の散策やドライブ、ホームのウッドデッキでの日光浴などを日々行っております。不特定多数の方々との交流については、コロナウィルス感染症の流行が終息しましたら実施する予定です。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	個人での金銭管理は困難なため、御家族様か、本社経理部で管理を行っております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	各階にコードレスの電話があり、いつでも電話を掛けることが可能です。ご家族様や友人がおられない方がほとんどのため、手紙のやり取りをされる方はおられません。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	1日複数回の掃除や、定時消毒・換気・空間除菌・アクリル板の設置などのコロナウィルス感染防止対策を行っております。また御利用者様の作品や、季節感のある飾り等も掲示しております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有フロアにはソファを設置して、くつろいで過ごしていただけるよう配慮しております。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	愛用していた家具等を、入居時に自由に持ち込みいただいたり、写真や人形等を壁に貼ったりして、心地良く過ごしていただけるような対応をしております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	必要な個所に手すりを設置して安全に身体機能を活かせる環境作りをしております。また、トイレや居室ドアには表札を貼って、認識しやすいように工夫もしております。		

2021年度

目標達成計画

事業所名 グループホームあいあい

作成日： 令和4年 6月 7日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	18	新型コロナウイルス感染症感染リスクが高い状況が続いていたため、前年度の目標達成計画で策定した「外部への外出レクリエーションを実施する」という目標が達成できませんでした。最近になり、感染者数が減りつつあるため、状況を見極めながら実施したいと思います。	ホーム外でのレクリエーションを実施する。	広い公園などへ行き（人が少ない）気分転換を図っていただく。また、遠出が困難な方へは、ホーム敷地内での調理レクリエーションを実施して、楽しんでいただきます。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月